

# 平成 27 年度第 2 回図書館協議会会議録

【日時】 平成 27 年 9 月 26 日（土）午前 10 時 00 分～12 時 05 分

【場所】 キックス 3 階 特別会議室

## 【会議次第】

1. 開会
2. 館長挨拶
3. 会長挨拶
4. 図書館運営のあり方について（その 2）
5. 河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画（素案）について
6. 閉会

## 【出席者】

（委員） 佐藤敏江会長、浅尾千草委員、奥野和子委員、岸勝彦委員、  
谷山克也委員、中平久美子委員、溝端秀幸委員、三根ゆみ委員

（事務局） 橋本生涯学習部長

森下館長、有村館長補佐（司会）、山本係長（記録）

【傍聴者】 0 人

## 【会議資料】

- ・平成 27 年度第 2 回河内長野市図書館協議会次第
- ・図書館運営のあり方について（その 2）  
図書館アンケートの集計結果について  
図書館指定管理者制度アンケート調査集計表（県外類似自治体）霧島市資料  
恵庭まちじゅう図書館
- ・河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画（素案）

当日配布資料 ・河内長野市立図書館ご利用メニュー  
・図書館事業評価に係るお知らせ便

1. 開会  
事務局紹介  
生涯学習部長挨拶  
スケジュール
2. 館長挨拶

事務局から出席委員が 8 名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立したとの報告。

### 3. 会長挨拶

(事務局)

この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

### 4. 図書館運営のあり方について（その 2）

(会長)

それでは次第 4 の図書館運営のあり方（その 2）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

では、事務局の説明が終わりましたので、質疑に移らせていただきます。全体で何か皆さんご意見等ありましたら、疑問なども含めてお願いします。

(委員)

指定管理の話が出た背景というか、根本的な理由が何かあるのなら教えていただきたい。議会で話があったというだけで、その背景に何かあるのかないのか。

(事務局)

2 点あります。市議の方から、町を活性化していく成功例として武雄市があるので、図書館をひとつの手段として町おこしをしていってはどうかというご提案、それと市内部におきましては、なかなか厳しい財政状況があるので、そういったところを踏まえて指定管理を導入できるかできないかといった観点についても見てみてはどうかということがありまして、27 年度については内容を検証しようではないかということになっております。先ほども申しましたように、業者に見積もりを取りましたところ直営の方が経費が安いという結果が出ていますので、市当局には説明をしていきたいと考えております。ただ単に額だけで比べるのではなくて、やはり、図書館の公益性という観点も踏まえて説明していきたいと思っております。ひとつには、市議からの町おこしの手段としてどうであるかということと、財政状況が厳しいということの 2 点かと理解しております。

(委員)

では、財政的に見た時に、いったい財政当局はどれぐらいの金額であればよいと考えているのか。要は、段々落としていけばキリがないと思うので。人件費であればどれだけ人を減らしてやっていけるのか、光熱費であれば開館時間の問題が引っかかってくるのかなど。先ほどのアンケートでもあったように夜間の利用がけっこう少ないというところからすると夜間の開館を減らすとか、まあそういう市民の協力が得られるかとか、いろいろ考えられると思いますが、お金ありきで言い出すとキリがないことになるので、そこが市としてどんな柱が立っているのかなど、それが担当部局と財政部局との関係にはあるとは思いますが。

(事務局)

財政当局から言えば、同規模の自治体の平均的な運営経費を示して、それに見合うような形でどうかと考えているようですが、ただそれはサービスの内容も違いますし、なかなか平均額だけでは見れないというところもあります。基本的には、ここは平成 26 年に指定管理がキックス全体の統括管理として入っておりますので、内容的には、大阪府立中央図書館が 27 年度から指定管理が導入されたという話なんですけど、内部のソフトがそのまま直営で、外部のハード部分については指定管理が導入されているという形でございますと、河内長野市立図書館も指定管理が導入されているという状況にあるといえます。全体として管理運営の委託はされておりますので、そういった点も踏まえて財政当局とは話はしていかなければならないと考えています。ただ、そういう問題もありますけれども、根本に戻って本市の図書館のサービスが今のままでいいのかどうか、ということもやはりあるかなと思いますので、こういうチェック項目という形になっておりますけれども、こういった部分を見ていただきながら、ご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

もうひとついいですか。武雄市ではある建物を委託して、指定管理に出して、そこにカフェとかをね、元々のところに作ってあるんです。例えば今この図書館でしたらロッカーのコーナーを削ってというか。

(事務局)

改修にはかなりお金をかけて、その中でカフェと本屋さんと図書館を一体化したような施設になっているということです。

(委員)

もうひとつはこのチェック項目は、裏返してみたら、別に何も問題ないんですよ。△とか×とかつけてますけど。裏返しにすると、それはだから指定管理に出す方が、きつい話ですけど指定管理に出してもそこをちゃんとチェックしとけば、これは全部○になるような気がせんでもないんです。まず前段で、指定管理に出す前にこう

いう条件を入れて出してしまったら、それを飲んで受けるという話になってくるんで、その辺がちょっと、これを反対に言われたらどう答えていくのかなあという気はしたんです。直営でやることの意味、市民のサービスが低下しない、そして金額もそんなに変わりませんよとか、その辺で大きなところの話にしないと個々で言い出すとちょっと答えにくくなるのかなと思ったんですけど。

(会長)

今のお話を受けて他にありますか。ちょっと参考までに、大阪府立の図書館が今年度から委託というのは、施設管理なんですね。その前から大阪版市場化みたいな形で、実態は委託で、結局図書館業務を切り分けして書庫出納・貸出・返却のところを担当してもらうという、まあ部分的に、実質は委託ということで職員を減らすことが目的でした。教育委員会の方はそれで人員削減の目標を達したという形になりますのでね。市場化という名前ですが実態としてはそんな風な形になっていて、問題が大きいと思います。結構皆さん部分委託はトラブルが起こっているようです。

(事務局)

たしかに、おっしゃられているように、この○、×、△というのは、こちらの思いが入った部分の○、×、△です。確かに契約はこれまででしたら、公務員がやっていたら法律、条令、規則にのっとって行政課題を解決していこうとなるのですが、業者さんになりますと契約内容ということになってきます。契約内容の中でこれを盛り込めば済むということにもなってくるんですが、一旦契約いたしましたら、ある程度の範囲は意見が言えたとしても、また評価はできたとしても、運用についてはこちらから指示系統というのはなくなってきます。実際のところ、南河内にも指定管理が導入されている市がありまして、そこには当然図書館を担当する部局があります。南河内の図書館が集まって協議する場があるのですが、そこには指定管理の館長も出てきて、市役所の担当者も二人来て、つまりやはり二重になってしまうというところなんです。図書館自体は収益業務ではないので、なぜこういう厳しい状況になってきているのか疑問もあるのですが、それは平成17年ぐらいに文科省の方が、館長業務も含めて図書館についても指定管理を導入できるという見解を示したことから起こったことになっているんですけども、それ以降平成22年には当時の総務大臣が状況を見かねて、図書館や学校図書館はスタッフを揃えてきちんと直営でやっていくべきものであるということを記者会見の場で明言しております。このような状況の中で、私どもも明解に結論、決着をつけたいと思っております。この場で議論していただくということをお願いしております。平成26年には図書館につきましては、市の外部評価におきましても現状の形態で行けという判断をいただいておりますという状況もあるのですが、ご意見の方いただきたいと思っております。

(委員)

こういう市の建物というのは、ほとんどが管理だけするような建物が多く、業者の努力で収益があがるとかではないので、そこを指定管理にしたところで光熱費や人件費を落とすだけの話になって、市のスタンスとしてどうなのか。活性化というが、それは地域によってかなり違うと思う。田舎という用語弊があるが、そういう所ならあまり中心になるものがないから、図書館を使って何かノウハウを持っているところに経営してもらえればすごく活性化するというところもあるかもしれないが、ここでそこまでする必要があるのかという根本的なところで整理が必要なのかなど。それをぐっと前に出して言えばいいのかなと、もっと入口のところで攻めてもいいのかなという気はします。

(会長)

武雄市が非常に話題になりまして、いろいろ取り上げられたんですね。やっぱり、そういう話題で、あれいいなあとになったらみんな目がそっちに向いてしまって。それからですね、幻想なんだと思うんですけども指定管理にすると、人件費やそのあたりで、安く上がるんだという実際の比較よりもそれがあるんですね。それともうひとつは、これは市民の皆さんの視点が必要なんですけれども、市民が図書館に何を期待するか、図書館機能をどう考えているかというところで、表層だけ見て今風のカフェがあって、本屋もあって、若い職員が愛想よくしてくれてそれでいいじゃないかという人もいます。ですから、市民がどういう風に図書館を使ってらっしゃるか、どこまで熟成しているか。一番私がショックを受けたのは、内容とかレファレンスとかいうよりも、ただで本を貸してもら、CDを貸してもら、それですっかりしてくれる、というところで評価を受けてしまったんですね。ですから、その辺のところは非常に難しいと思うんです。質の問題は非常に出しにくいんですね。例えば聞いておりますのは、東京の方の指定管理に出したところでは、業者では苦情対応でがんばれないので、クレームは職員に回ってきてそれだけに追われてしまう、また職員がうっかり窓口で業者に声をかけてしまったら、指示系統を守らなかったと言われたりなど、非常にややこしくなっているという状況が実際に起こっています。職員が業者に直接指示することはできないんですね。そういうことは外からではわからないのですが、内部では非常に働きにくいというのが実態です。

(委員)

それは、完全な指定管理ではないわけですね。部分的な委託ですね。

(会長)

完全になると、今度はなかなか意見が反映されにくいです。

(委員)

部分的な委託をしてしまうと、先ほどのようなやり取りになるんでしょうね。

(会長)

完全な指定管理にしてしまうと今度は、3年とか5年のスパンで切りますので、次の契約の時にその業者が落とすとは限らないですから、5年ごとに運営が変わってくる。それから職員もきちっと正式採用ならいいですけども、なかなかそうはいかなくて、私がいたところでも必要な人数が揃わなくて出入りが激しかったです。やはりお金が安いので。そうしますと、図書館が5年ごとにくらべて変わってしまうとかですね、勉強しても5年たったならその知識は活かされないとなったら、職員の姿勢もどうなるのかという疑問も感じます。

(委員)

その辺がひとつの視点かなという気はします。指定管理を言われた時の。そういう懸念を全部払拭できるかといったら、できない。だから市が責任を持ってやることなんですという部分が大事なことかと。安かろうではいけないし。

(会長)

委託の場合は、職員が絶えず待遇の良いところを探していて、腰が定まっていない、そういうところもあるとのこと。ですからお金の問題もあるのですが、図書館サービスに何を求めるかということをしつかりと市民の皆さんの声としてあげるとよいのではないかと思います。

(委員)

最初になぜこういう話が出てきたのかというところで、経費面と町おこしとおっしゃったのですが、町おこしの方から見ていきたいのですが、私は町づくりとかボランティアでいろいろ関わっているの、河内長野市の財政のことでいけば、やはり税収が重要なことだと思うんです。河内長野に税収を落とすためには、他の市から働き手が来て税金を納めてもらうということですよ。そして高齢者ばかりになってきているのを懸念されているということで、働き手を河内長野市に呼ぶためのひとつとしても、図書館というものの重要性があると思うんです。教育立市も言われてるんですけども、この市に住むことで子育てがしやすいとか、生涯学習ができることとかを求める世代が河内長野市を選ぶというところで、やはり図書館も関わってくると思うんです。今、お金がどうのこうのという前に、税金が増えればというか、人口が増えることなどがやっぱり必要だと思うので、経費削減ではなくて、図書館があるから河内長野市に住み続けたいと思う市民を少しでも増やしていくために、どういう風にしたらいいのかという視点で私は市民として見ているんですが。先ほど言われた武雄市は、たまたま家族の実家があるので親戚と連絡を取

り合っているなかでは、図書館ができて町が活性化したというのは、すごい田舎であるところにカフェができたとか、そういうことで華やかな面ばかりがマスコミにもそこに住んでいる人たちにも話題になったんですが、河内長野市は田舎ではあるけれど、大阪市内から30分という通勤エリアで24時間やっているお店も一杯あって武雄市とは全然違うので、指定管理にして華やかになるとかそういう視点は全然ないわけですよ。なおかつさっき言われたように経費の面も指定管理にするよりも、今マイナスでいけているということであれば、もっと予算的に削減したいという風に考えなくてもいいんじゃないかと思います。だからさっき言ったように、町おこしとしてキックスもそうですけれど、人をここに集めてくるという風な役割に重点を置いたらよいと思うのと、アルバイトさんと職員さんの違いなんですけれど、利用している面では対応でそんなに違いとかないですし、人間性の問題とか、接する時の笑顔というのは大事だと思うんです。アルバイトであってもキャリアを上げることは可能だと思うんです。

(会長)

アルバイトは長期になると法的に問題が出てくるので。例えば3年続いたら正職員にしなければならぬとか、そういう法的な規制が入っていたと思います。ただ、おっしゃるようにアルバイトは職員の指導の下ですから、アルバイトさんのバックには職員さんがついていらっしゃるから、そこは安心してできると思います。何かほかにもご意見ありますか。

(委員)

指定管理者の導入には経費削減という、まずはそれがあつたんだろうと思います。ところが、アンケートなり、私も利用者として見て、図書館の職員の対応なりソフトの面で何も落ち度はないように思いますし、指定管理がなぜ今頃出てきたのかなと驚いています。経費削減が前に出てくるとしたら、それはちょっと考え方が間違っているように思います。サービスが低下しているんだというのであれば、指定管理について図書館協議会でも議論すればいいんだと思いますけれども、そうでないのであれば、ソフト面以外にも表に出ない様々な管理業務などがある中で、3年5年の契約期間で継続した運営が保障されるかどうかわからない指定管理者制度を導入するなら、市の財産を投げてしまっているようなものだと思います。回を重ねたら、またそれぞれ考え方が出てくるかもしれませんが、この今日の説明であれば、何も遜色がないのに指定管理の話が出てくるのかなと思います。一度指定管理にしてしまったら、だめだったからといってまたすぐに市の直営に戻せるわけではありません。その辺り、これからの会議の中で皆さんの意見まとめていただきたいと思っています。

(会長)

図書館の職員は10年、15年経たないと一人前にならないと言われてきました。今とは事情が違いまして、昔はパソコンで検索ができなかったので資料を分かっていない限り対応ができなかったんです。今はパソコンで簡単に検索ができるので資料の質を見比べずに、取りあえずは対応ができます。ただし、よく資料を知っているかどうかによって提供する資料の質が変わってきます。さらに言えば、郷土資料や子どもの本の読み聞かせなども技術の問題が大きいんですね。やっぱり積み重ねなんです。積み重ねが大事な仕事であるというところで、私は個人的には、皆さんの満足度もこんなに高く、敢えてここでなぜ指定管理にしなければならないのかという風に思っているところです。TSUTAYAさんの成功が騒がれたのが大きかったと思いますが、あれはまた別の問題なんですね。大手の業者は運営にも関わっているし出版流通にも関わっているので、そうなったら抱き合わせで、恐らく地元の書店さんも排除されてしまう。見計らいで業者が選定した本がパックで送られてきて、できるだけ返品しないで欲しいとか、1回につきいくらか以上購入して欲しいとか、かなり厳しい条件になっています。そういういろんな条件がある中で、今これだけ素晴らしい活躍をしていらっしゃるって、市民の皆さんにもバックアップいただけるのなら、指定管理の話がなぜというところですが、ただ図書館としては皆さんの声を、やはり代表ですので、これでいいんじゃないかという声を私たちはお届けするのがひとつの役目かなと思っています。

今の状況としては、皆さん敢えて指定管理にする必要がなぜあるのか、逆に疑問が出ているということでしょうか。

(委員)

第1回の時に教育長が挨拶なさったなかで、確か、これまで図書館は変わってはいけないと思っていたけれども、昨今の市民のニーズの多様性に対応するためには変わらなくてはいけないんじゃないか、それは指定管理制度も含めてという言い方だったと思うんですけども、私自身は図書館ユーザーの一人として、何が変わったんだろう、どうニーズが変わったんだろうというところがよく分からなかったんです。で、昨年度の仕分けで図書館がものすごく高評価だったことも覚えていて、その中でどうして指定管理が出てくるんだと思いましたし、もしも指定管理にしたら「読書のまち河内長野」の看板に偽りありということになってしまうのではないかという風にも思います。私はボランティアとして幼稚園や小学校の中に入って活動していますが、ここ2,3年の子ども達の質の変化は驚くばかりです。私の漠とした印象ですが、子ども達の聞く力、考える力、感じる力、それを表現する力が急激に落ちてきていると感じています。図書館というのは、今までの私の認識では教育委員会の直属であって、教育機関の中核を担うものだと考えているので、今、図書館の方たちがたくさん学校のえほんひろばを持って活動に行かれていて、地域でも朝読のグループやおはなし会のグループなどができて研鑽を重ねてきている中でもっと図書館に中心になってもらって、幼稚園から義務教育ぐらいまでのも

う少し長いスパンでの読書教育というものを一緒に考えていく。その中心に図書館がなっていたらいいなと思っているところで、もし指定管理者になったらそれはまずできないだろうな、そういう不安が一番大きいです。

(会長)

おっしゃるように、図書館は短期決戦の場合もあるんですが、基本的には長期のスパンで見えていかないとだめなんですよね。そこがなかなか分かってもらいにくいんですけど。学校に入ってらっしゃる方からの長期スパンで見るという、とても貴重なご意見をいただきました。やはり、皆さんは安だけのものじゃなくて、図書館に対してそれなりの質の高いものを求めておられるという、全体としてはそういう感じでよろしいでしょうか。

(委員)

小学校低学年よりももっと前の段階の、家庭の問題を含めていくと、お母さんが妊娠した時に保健センターで健診など色々ありますよね。そういう場で、本との関わり方が大切だよというPRをやっていると思いますが、もっとそこを強力に、指定管理ではなくて市が積極的に打ち出していないといけないと思います。図書館が保健師さん達と一緒にあって、やってらっしゃるんですよね。

(事務局)

4ヶ月児健康診査の時の健康推進課のブックスタート事業において、司書とボランティアの方を派遣して、絵本を1冊プレゼントしながらそれぞれの親子に対して読み聞かせの実演や説明・図書館PRなどを行っています。

(委員)

「あいつく」(子ども・子育て総合センター) や色々なところとタッグを組んで、それをもっと具体的にアピールしたらよいと思います。お母さんも一度では忘れてしまうと思うので、しつこいぐらいPRを。

(委員)

(河内長野市立図書館ご利用メニューについて) これはどちらで配布されているんですか？

(事務局)

利用者登録された時には利用案内をお渡ししているんですけども、そのアプローチの仕方よりも、「メニュー」という形で図書館サービスを一覧できるものを作ってみてはどうかということで提案して、嘱託職員が作成しました。

(委員)

見やすいと思うので、小さいお子さんをお持ちのお母さんが手に取れるようにできたらいいと思うのと、スマートフォンなどでも見れるようなものがあればいいと思います。

(事務局)

ホームページに上げる方向で考えています。

(委員)

一部の人しか手に取れないのでは、もったいないと思います。

(委員)

ブックスタートの時に一緒にもらえたらうれしいと思います。あとは公民館の分室とかにも置いていただけたら喜んで持って帰ると思います。

(委員)

公民館で、子どもやお母さん達の交流の場としてわいわいルームやっていますよね。そういう時にお渡ししたらいいんじゃないかと思います。

(会長)

皆さんからご提言いただけてよかったです。

それでは、指定管理については皆さんのご意見はこういう流れであるということ。

## 5. 河内長野市第3次子ども読書活動推進計画（素案）について

(会長)

次第5の河内長野市第3次子ども読書活動推進計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

何かご意見ありましたらお願いします。いかがでしょうか、読まれて色々考えられたことなど、ありますでしょうか。

では、私からひとつ質問させていただきます。19ページの本のある環境づくりの主な取組のところで、外国語図書の計画的な収集とありますが、河内長野では外国人の母語が何語で、何語を収集すればよいかという、その辺の把握はいかがですか。数的に在住外国人が何人ぐらいだとか。

(事務局)

今、詳しい数字は把握していないんですけれども、ブラジルの方が市内で就労されていたりというのは状況としてあります。現在河内長野に住まれている母語を日本語としない人たちに合わせた外国語図書の収集はできておらず、英語の図書のみの所蔵となっています。今後、ほかの言語をどのようにしていくかは考えていきたいと思えます。

(会長)

それを考える時に、母語としている言語を集めると同時に、日本の状況を外国語にしたものというのも収集範囲であろうかと思えます。大変なんですけれども住んでらっしゃった国の情報とか、日本の文化とか河内長野の状況を紹介するような、そういうものも含めていただきたいなと思えます。図書館はどうしても公平性を考えますが、カウンターで「〇〇語の本ない？」と聞かれたらまずその言語を入れてみるとか、そうするとじゃあこの言語もという風に、ひとつの突破口になるかなとは思っています。その辺の要求がうまく引き出せたらと思っています。

(事務局)

子ども読書活動推進計画を推進していくにあたり、学齢期の連絡会議がありまして、その中で外国語の絵本を入れてほしい、学校の授業でも活用したいという要望があった中で、19 ページにありますような外国語の絵本を取り揃えたということもあります。学校用の団体貸出として、学校の児童・生徒に活用してもらおう形になっています。

(会長)

もし早急にが大変でしたら、例えば府立図書館がかなりいろんな言葉の洋書を取り揃えていて相互貸借で貸出もできますので、予算的に配慮できなかったらそちらを利用するとか、それから国際児童文学館がアジアの言語で 50 冊セットを作っていて、それを学校などに貸出をしたりしていますので、そういうものもご利用になると呼び水になるかと思えます。

(委員)

学校用ということは、個人では借りられないんですか。

(事務局)

学校図書館をバックアップするための団体貸出用のものと、児童書コーナーにあつて通常の貸出ができるものとに分かれています。

(委員)

20 ページの読書活動に関する情報提供の中に、児童向け・ヤング向け図書館だよりでの図書情報提供や、ブックリストなどの作成、配布という風にあるんですが、すごくいいリーフレットを作っているんです。私は毎回楽しみにして、もらっているんですけども、白黒なので地味なんですけど、とても充実した内容のものを作っているのに、それがうまく子ども達に届いていないなというのを感じます。

(会長)

何かいい方法がないでしょうかね。どうしても図書館に近寄らない年代は、インターネットとかツイッターとかそちらの方が忙しいようですが。

(委員)

昔、中学校でブックトークをしたことがあるんですが、その中で紹介した 1 冊に予約がすごくついたんです。やはり、直で話されたものはとても響くんだと思うんです。今は残念ながら中学校でそういう機会がなくて、小学校でも同じようにやるんですけども、中学生に対してそういう機会があれば、その時に一緒にヤングアダルト向けのリーフレットも配れるし、こういうのが図書館にあるのよということを知ってもらえる機会にもなると思うんですけど、なかなかその機会がないですよ。

(会長)

口コミって強いんですよ。

(委員)

28 ページから 30 ページにかけて、読書活動推進のための取組の関係課が書かれています。図書館は言うに及ばずですが、学校教育課のウェイトが大きくなっています。学校教育課の課だけがこの思いを持って下さるのではなくて、各小中学校の教育の現場の先生方が、子ども達への読書推進の意識を持って関わっていただきたいと思います。

(委員)

先ほどブックトークのお話が出たんですが、図書館事業予定表を見ると中学校の予定がほとんどないので、職場体験もえほんのひろばも大事だと思うんですけど、絵本とまた目的が違うと思うので、中学生に対してブックトークがあればいいかなと思いました。

(事務局)

小中学校には学校司書がおり、学校司書がブックトークもされているんですけれども、確かに学齢期の会議でも図書館からブックトークをしに来て欲しいという話もあります。ただ、現在は業務の都合もあり、学校訪問はえほんのひろばのみになっています。

(会長)

学校単位、学級単位で図書館に来て、体験して登録などして帰るといようなことはないんですか。

(事務局)

市内全校ではないですが、小学校3年生で施設見学に来ます。図書館に来たり、図書館から遠い学校は近くの公民館に行くこともあります。公民館の図書室では登録をしているところもあるようですが、図書館では時間の関係で館内の見学と説明のみとなっています。

(会長)

大学生でさえ、図書館学を受講するまでは書庫に本があるということを知らなかったりするので、子ども向きで中高生も含めて、こんなに本があるんだよと見てもらうツアーにはおはなし会なんかも加えて、子どもが来やすい時間帯に設定してみるとか。

(事務局)

夏休みの事業として、図書館での本の調べ方の学習と書庫見学をセットにした小学生向けのイベントを行ったり、12月に図書館ウィークを設けて、その企画のひとつとして、子どもだけではなく大人も含めた書庫見学ツアーを行っています。

(委員)

実際にあたっては、数値目標とか実施計画とか出てくるんですか。

(事務局)

実際の計画の具体的な取組については28ページで示している部分です。

(委員)

それをもう少し具体的に表現してもらったら目に見えやすいんじゃないでしょうか。数字が出せるものであれば何カ所とか。結果としてこんなことをやりました、だけでは流されるような気がするんですけど。

(事務局)

実際のところは図書館がこの計画の主担課になりますので、進行管理役ということで毎年度時期を捉えて、項目それぞれでどのような取組をしたか、当然その中には数字も出てきます。

(委員)

前もって計画として挙げてもらって、そこからこうしましたということであれば評価も出てくるんでしょうけど、後で聞くだけになってくるとどうかなあと。前もって出してもらえば手薄なところがわかったりとか、図書館が主体になって動かしていけるんじゃないでしょうか。

(会長)

関わってらっしゃる各課でこういう所に重点を置きますというような目標を出してもらえるといいのではないのでしょうか。

(事務局)

図書館の事業計画の中には、明解に具体的な数字を出しています。それと比べるとこれは市の計画とはいえ、数字が出ていないというところでご不満な点もおありかと思いますが、平成28年度の予算の含みもありますし、いろいろと難しい状況もありますので、計画の取組としてはお示した計画で進んでいくということになっていきます。具体的に数字をすべて挙げてみよということになると、それは難しいものがあります。この計画の中で、小中学校の貸出冊数と図書館の貸出冊数を比較した表を示しています。これを整理した中での数字として見ていただけたらと思います。国は、不読率を国の計画期間中に半減させるということで数字は出ているのですが、大阪府については全国レベルで見ますと、不読率は一番高いということになっています。それを半減させるということは、現実的に見て実現は難しいと思われれます。現在の形としては、この計画の形で進めさせていただき、具体的な数字につきましては、各年度の進行管理の中で挙がってくるものと考えます。

(会長)

特にこの案に反対はないのですが、できるなら目標などがあって前向きな姿勢が示されればということと、児童、特に中高生に対して何らかの働きかけができたという声があったということによろしいでしょうか。それがどう反映されるかは分かりませんが、そういう声があったということで。

ほかにはないようでしたら、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

今日ご意見をいただいた部分で、図書館運営のあり方についてはある程度の形になったものを、次回12月を予定しているのですが、その時にお示ししてご意見を

いただくこととなります。第3次子ども読書活動推進計画につきましては、10月に庁議、11月に議会の協議会にかけさせていただいて、12月にパブリックコメント、来年3月末には策定という形となります。本日いただいたご意見についても、できるできないはあるのですが、深くかみしめております。また12月にお時間を取っていただくこととなりますが、ご出席よろしくお願いたします。

(会長)

長時間、活発なご意見をいただきました。以上をもちまして、平成27年度第2回河内長野市図書館協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上